

【鹿児島県三島村】
三島村端末整備・更新計画

		令和６年度	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度
①	児童生徒数	６４人	７６人	８０人	８０人	８０人
②	予備機を含む整備 上限台数	０台	９２台	０台	０台	０台
③	整備台数（予備機除く）	０台	８０台	０台	０台	０台
④	③のうち基金事業 によるもの	０台	８０台	０台	０台	０台
⑤	累積更新率	０％	１０５％	１００％	１００％	１００％
⑥	予備機整備台数	０台	１２台	０台	０台	０台
⑦	⑥のうち基金事業 によるもの	０台	１２台	０台	０台	０台
⑧	予備機整備率	０％	１５％	０％	０％	０％

１ 端末の整備・更新の考え方

三島村では令和２年度にＧＩＧＡ第Ⅰ期の端末を整備した。保証期間となる５年を経過した令和７年度に更新する。

予備機については、第Ⅰ期の故障率と今後の児童生徒の見込み数を鑑み、１５％確保する。

２ 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

(１) 対象台数： ８０台

(２) 処分方法

- ア 小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託 １０台
- イ 第２期の整備に併せて下取りを行う ５０台
- ウ データ削除の上、引続き学校で活用する ２０台

(３) 端末のデータの消去方法 処分事業者へ委託する

(４) スケジュール

- 令和７年度中 処分事業者等の検討、次年度へ予算計上
- 令和７年９月以降 新規導入端末の使用開始
下取り分の端末を引き渡し
- 令和８年４月以降 再使用・再資源化の対象端末の処分事業者の選定